

# 令和元年 第7回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和元年10月24日(木) 午前10時

場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実 (教育長)

金 山 正 義

上 森 英 史

荒 川 陽 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長

松 下 強

学校教育課長

西 村 健 吾

生涯学習課長

木 下 博 和

学校給食課長

山 中 敦 子

スポーツ振興課長

深 田 龍

教育総務課教育企画室長

後 藤 京 一

教育総務課係長

足 立 卓 哉

傍聴者 なし

議事日程

令和元年10月24日 午前10開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第16号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第17号 米子市図書館協議会委員の任命について

第5 その他

開 会 午前10時

浦林教育長 ただいまから、令和元年第7回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

三瓶委員から、本日の会議を欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告いたします。

### 1 会議録署名委員の承認

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員に荒川委員を指名します。

### 2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松下局長 はい。

浦林教育長 松下事務局長

松下局長 前回の会議は9月24日に開催され、議案第14号「米子市美術館協議会委員の任命について」及び、議案第15号「史跡米子城跡整備検討委員会委員の委嘱について」の2議案についてご審議をいただき、原案のとおりご承認いただきました。

また、報告第4号「米子市学校給食調理業務委託事業に係る受託候補事業者の選定について」をご報告いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

### 3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について私から報告をいたします。

1つ目は、小学校も中学校も運動会が少し延期になったりして、最後までできなかったところもありましたが、全て無事終了しました。委員の皆さま方には、励ましに行っていたいただきまして本当にありがとうございました。

2つ目は、来月11月5日・6日に鳥取市の方で市町村教育委員会の研究協議会が全国大会西日本ブロックという事で開催をされます。ご案内を差し上げていると思いますが、またご出席の方よろしく願います。

#### 4 議事について

浦林教育長     それでは、日程4 議事に入ります。議案第16号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

深田課長       はい。

浦林教育長     深田スポーツ振興課長。

深田課長       議案第16号についてご説明いたします。

米子市スポーツ推進審議会条例の第3条の規定に基づき、米子市スポーツ推進審議会委員の任命についてお諮りするものです。

現在のスポーツ推進審議会委員の任期が10月末に切れる事に伴いまして、新たに2年間、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの間、任命したいと思います。

次のページをご覧ください。別紙ということで名簿をつけております。その学識経験者という事で、各所属の団体から選出していただいております。全て再任という事でございますが、今年の8月1日から10月31日までの間、前任者の退任に伴いまして、上から5番目の米子市中学校体育連盟 藤原建様、その下の鳥取県高等学校体育連盟西部支部 田辺洋範様、2つ下がりまして、米子市公民館連合会 植田三男様。この3名につきましては、8月1日から新たな委員になられた方ですが、10月末をもちまして前任者の任期が切れる事に伴いまして、改めてお諮りするものでございます。

浦林教育長     質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長     質疑がないようですので採決いたします。議案第16号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」という声あり。 )

浦林教育長     異議がないようですので、議案第16号「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することといたします。

浦林教育長     続きまして、議案第17号「米子市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 議案第17号「米子市図書館協議会委員の任命について」でございます。

図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応じると共に、図書館サービスについて館長に意見を述べる機関として、図書館法第14条の規定に基づき設置しているものでございます。

この度、現在の委員の任期が本年10月末で満了することに伴い、図書館法第15条の規定により、米子市図書館協議会委員を任命しようとするものでございます。

委員の任期は、本年11月1日から令和3年10月31日までの2年間で、任命しようとする委員の氏名等は記載の通りでございます。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

金山委員 坂口浩子さん 国際ソロプチミスト米子、この方は新任ということですが、会長さんですか。

木下課長 手持ちの資料では、役職までわかりません。申し訳ございません。

金山委員 わかりました。新任で最適という事ですね。この前任はどなたでしたでしょうか。

木下課長 前任は後で調べまして連絡させていただきます。

金山委員 では、後でよろしくをお願いします。

浦林教育長 その他ありませんでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので採決いたします。議案第17号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」という声あり。 )

浦林教育長 異議がないようですので議案第17号「米子市図書館協議会委員の

任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたが、その他で何かございますでしょうか。

荒川委員 計画訪問のことと、もう一点別の事をお願いしたいです。

自習学習が多いという事を校長先生がおっしゃっていた学校があったのですが、米子市として指針みたいなものがあるのかどうかという事が一点と、理科の実験についても、こういう実験をしましょうとか、実験は何回しましょうとか、机での学習と理科の実験の回数が決まっているのか決まっていなかったのかと、全く存じあげなかったのもその点を教えていただきたいです。

あと、各学校の家庭科室の冷蔵庫ですが、冷蔵庫の点検がされているのかどうかという点を教えていただきたいと思っています。

西村課長 自習とはいわゆる担当教員が教室を離れて、子供だけで学習するという意味でしょうか。

荒川委員 そうだと受け止めていました。去年は多かったと説明がありまして、決まりがあるのかどうかという疑問がありまして。

西村課長 自習時間は何時間までという決まりが学校ではありません。教員が例えば研修に出かけたり出張に出かけたりする時に、基本は補習を残った教員で組んだりはするのですが、どうしても回らなかった場合のみ、やむを得ず自習という体制を取っているとふうに把握はしております。それについては、何回までという決まりはございませんが、もちろん回数が多かったら子どもたちの学力保障の面で当然心配がありますので、学校はそのあたりのリスクを認識し対応しているものと思います。それが1点です。

2点目の理科の実験の回数も特に何回までしないといけないという規定はありませんけれども、教育課程の学習指導要領の中で、これについてはこのような実験を通して身に付けるとか、教科書にこのように実験をするというのに沿って実験の方は行われているように考えていますが、教員の独自の工夫によって、教科書にはない実験でありますとか、創意工夫でやっているということです。一律ではありませんけど、学習指導要領に規定されている事に関しましては、きちんと行っているとご理解いただけたらと思います。

荒川委員 特に決まりというよりも、必要に応じてきちんとやっていくという事ですか。

西村課長 必要に応じてといいますか、きちんとこういった実験を通じて理解するとあります。実験の技能についても目標についてきちんと記載されていますので、最低限このレベルは全員授業によって行う。そういう事以上の思いについては、教員の力量によってくると思います。

荒川委員 例えば、前回の東山での実験では高いレベルの実験だったと思いますが、その実験も学校の担当の先生によって受けられるとか、受けられないというのはどうなのでしょう。それは致し方ないのでしょうか。

西村課長 小学校については、エキスパート教員がいたり、指導力のある教員が指導力を拡散して、できるだけ他の先生方にも力量に気をつけるような研修等を実施しているところなのですが、市教委としても積極的に先進的な先生方たちの取り組みとかを拡散しながら、できるだけ市内の教員の力量を平準化していきたい。等しく子どもたちが教育を受けられるようにしていきたいです。

荒川委員 ぜひそのように、どの学校でどういう授業を受けたにしても、一定程度の学力が身に付けばいいなと思います。非常に印象的な実験をみせていただきましたので、米子市の理科の実験の計画訪問は、割と似たような所を見せていただくのですが、前は全く違った実験を見せていただいたので、どうだったのかなと思い返してみました。

西村課長 家庭科室の冷蔵庫ですが、基本は使用した教員が責任をもって後片付けまで行うということと、家庭科主任が日常的にきちんと管理を行うこと。そして、管理職がそういった整備や管理がなされているかどうか点検する格好で処理していると思います。

荒川委員 それは確認がされているわけではなく、その決まりになっているから大丈夫であろうということでしょうか。

以前、よく学校に行っていた頃は、冷蔵庫を開けて驚くことは度々ありまして、計画訪問で学校に伺っても、そこまで確認することはなかったと振り返って、どうなのかと思いました。

西村課長 基本、調味料とか乾きもの以外は冷蔵庫に入れっぱなしにせずに、実習をする教員が準備した物は使いきるなり、そもそも冷蔵庫に保管をしないようにしていた学校もあると思います。

荒川委員 口に入るものですので気をつけていただいて、信用の元と思いますけど、確認にしていただけたらと思います。

荒川委員 あと一点。  
近隣の高等学校で、5教科の公開授業があるという事を聞いていまして、小中学校の先生はとても忙しいと思うのですが、なかなかないチャンスだと思います。特に英語に関しては、学力状況調査の結果でも各学校の校長も話がありましたけども、こういった機会をとらえてわざわざ出掛けなくても、米子市内で先進の先生方の授業が公開される事です。

どのような先生がこられるかといいますと、奈良女子大学附属中学校、前神戸大学附属中学校、前御茶ノ水附属中付属高等学校、神戸女学院中高ということで、日本中の先生がわざわざ出掛けていくと、先生方が学校不在の時間が出来てとても大変だと思うのですが、こういった機会を逃すことなく、少しでもプラスになるようであれば持ち帰って、子どもたちに還元していただけたらと思いますので、お忙しい中ではありますし、どの学校に行っても先生の数がなくて本当に困っているという現状を伺っていまして、研修の場もあまり出掛けられないのかなと思いますけど、そういった機会が米子でありますので、ぜひ行かせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

浦林教育長 案内とかはありますか。

西村課長 小学校の教員もそこで授業をしたりという事を以前は行われております。ただ今の事は把握できておりません。おそらく、中学校の方にも案内は言っているのではないかと予想しますが、今のご意見を踏まえて、中学校の方に確認しながら必要に応じて参加するような声かけをしていきたいと思っています。

浦林教育長 少し付け加えますと、鳥取県でエキスパート教員を認定しております。このエキスパート教員は毎年公開授業が義務付けられております。その者が授業するときは、全ての学校に案内が届いていて、近場

で、先ほど紹介いただいた先生方とのレベルがどうかわかりませんが、県内で最高レベルにあるものの授業を見ることもやっていて推奨もしていますし、米子市内にもそのようなエキスパート教員が何人かおまして、みんなに見てもらおうようにしています。

そして今年から呼びかけるだけでは来ないという事で、採用2年目の教員の研修にエキスパート教員の授業を見ることを義務付けるように教育センターの方にしてもらっていて、今おっしゃっている主旨というものは非常に賛同できる事ですし、我々もさらにやっていきたいと思っているような内容です。

浦林教育長     その他、ありませんでしょうか。

上森委員       各校の学力状況調査の全体をまとめた冊子をこの2年間くらいいただいているので、全体をまとめたものをいただければと思います。

西村課長       今ご準備をしましてお帰りまで差し上げます。ホームページに載っているものになります。

上森委員       各校全体の冊子になっているものをお願いします。

浦林教育長     各学校が保護者宛に通知をしている全部版ですね。

上森委員       そうです。

浦林教育長     これはいつまでに出すようにしていますか。

西村課長       確認をしますが、揃い次第お渡しできるように準備をしたいと思っています。

浦林教育長     ちょうど今ぐらいまでには出すようにしています。ちょうどいい時期かと思っています。

上森委員       学校訪問する前にそのような事を見る方がわかるかと思いました。ここ2年くらいもらっていません。

西村課長       申し訳ございません。大変失礼いたしました。

浦林教育長     では過年度分も用意して見ていただくと色々わかるという事ですので準備をしたいと思います。

上森委員       よろしくお願ひします。

浦林教育長     その他ありませんでしょうか。

浦林教育長     それでは、以上をもちまして、米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会           10時20分